

令和7年第9回京田辺市教育委員会定例会会議録

日時 令和7年9月17日（水）午前10時00分 開会
午前10時45分 閉会
場所 京田辺市役所3階305会議室

会議日程

- 日程第1 教育行政報告
日程第2 報告第20号 草内地区における民間こども園整備計画について
日程第3 承認第8号 令和7年度京田辺市一般会計補正予算（第2号）（案）に対する意見について
日程第4 議案第42号 京田辺市教育委員会公用車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱の全部改正について
日程第5 議案第43号 令和7年度京田辺市教育委員会表彰について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
委員	藤井	直

（事務局出席職員）

教育部長	櫛田	浩子
教育指導監	片山	義弘
教育部副部長	古谷	隆之
教育総務室担当課長	平岡	孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	南部	智彦
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	早田	陽輔
社会教育課担当課長	七五三	和広
こども未来部長	河本	佐和子
こども未来部副部長	内野	文彦
保育幼稚園課長	藤田	大典

(事務局書記職員氏名)

教育総務室総務係長

志場 吉洋

教育総務室再任用主査

鈴木 勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事及び議会審議状況について資料配付により報告。

[質疑]

(藤井委員)

議会報告の資料P. 12の「原爆被害などの疑似体験ができる『VRゴーグル』について、あまりにも衝撃的な内容が含まれていると、低学年の小学生が体験した場合にメンタル面でのケアが必要とならないか。展示を見るのと映像を見るのとでは印象が全く変わってくるため、体験する生徒の心情への配慮が必要であるが、映像の内容について問題はないのか。

(事務局)

まず、教育委員会事務局の職員がVRゴーグルを体験し、その後小中学校校長会でも各校長に体験していただく流れを想定している。映像が生徒のトラウマとならないよう配慮しながら、検討していきたいと考えている。

(藤井委員)

十分配慮をお願いしたい。

○日程第2 報告第20号「草内地区における民間こども園整備計画について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(伊東委員)

社会福祉法人美樹和会については、どのような保育をされている法人なのか。また、今回の整備運営事業者の公募に対して、応募者はどれぐらいあったのか。

(事務局)

社会福祉法人美樹和会の特徴的な保育として、保育士だけではなく、看護師、心理士、作業療法士等の専門職も園に配置するという「他職種連携」という仕組みがあり、保育士と各専門職が連携し、支援が必要な子どもに対して手厚く対応していくという方針を掲げておられる。また、今回の公募に対して応募があった事業者は、社会福祉法人美樹和会のみであった。

(上村委員)

整備用地として確保された場所は付近が住宅地であるが、施設への出入口は西側に設置されるのか。また、園児の送迎車両を考慮する必要があるが、道路の整備や安全の確保等はどのように実施されるのか。

(事務局)

施設の出入口の設置場所は検討中であり、これから調整を進めていくこととなる。整備用地の付近は住宅地であるため、車が隣接道路の両側から出入りする場合は危険性が高まる。地元地域と十分に協議をしながら、車両の出入りの方向等については、一定のルールを設ける方向で調整を進める予定である。

(藤井委員)

民営化にあたっては、現職者の身分保障と整備運営事業者への十分な引き継ぎについて、業務が円滑に移行できるよう先手先手の対応をお願いしたい。また、草内幼稚園と草内保育所の跡地利用について、現段階で予定があれば伺いたい。

(事務局)

今回の草内地域におけるこども園の整備は、公立の幼稚園・保育所を民設民営のこども園に統合するという形となるため、京田辺市が培ってきた教育・保育については、整備運営事業者に一定の引き継ぎが必要であると考えている。整備運営事業者が民間で培ってきた教育・保育の良さも活かしつつ、現状よりもさらに良くなるような形で開園できるよう、あと1年の調整期間で早めに協議をしながら進めていく予定としている。また、草内幼稚園と草内保育所の跡地利用について、現段階で確定しているものではなく、今後、市の公共施設マネジメント委員会で検討が進められていく予定である。

(事務局)

補足であるが、京田辺市立の幼稚園・保育所に勤務する職員が統合先の民間こども園に移籍するのではなく、本人が引き続き京田辺市職員として勤務を希望されるのであれば、他の京田辺市立の幼稚園・保育所に異動して勤務していただき、民間こども園は整備運営事業者で職員を集めて園運営をしていただくこと

となる。新設園の職員が未経験者ばかりとなると園運営が難しくなるため、整備運営事業者は系列の他の園から一定数の経験者を新設園に集め、不足する人員を確保し、未経験者への研修を実施しながら園運営を行っていくという手法を、市と整備運営事業者で調整しながら進めていくこととなる。

(伊東委員)

草内幼稚園と草内保育所に現在在籍している園児・保護者への説明と地元地域への説明において、それぞれどのような反応があったのか伺いたい。また、今後は草内地域において公立の幼稚園・保育所がなくなってしまうが、草内小学校との連携等について、どのように考えているのか伺いたい。

(事務局)

現在在籍している園児・保護者への説明については、9月1日に草内幼稚園と草内保育所で実施したが、出席できる方が限られていたため、出席できなかった方には説明文書を配布したところである。主に出された意見としては、こども園への統合自体が困るといったものはなかったが、保育全体に関する要望と、きょうだい児がいる保護者から、令和9年度に草内幼稚園へ入園した子どもが在園中に閉園することについての戸惑いの声等があった。また、草内小学校との連携等については、整備運営事業者選考委員会の際に、応募者に対して今までの市の実績と取り組みを説明し、市と同様の取り組みを実施して欲しい旨要望しており、了承を得ているところである。

(事務局)

補足であるが、整備運営事業者である美樹和会は、園と京都市立小学校とを繋ぐという意味も含め、京都市と十分連携されてきた実績がある。今後は京田辺市と美樹和会が新たに連携していくこととなり、京田辺市が構築してきた草内幼稚園、草内保育所、草内小学校の3者の連携は、民間こども園と草内小学校の2者の連携となる。市が培ってきたカリキュラム等を提示し、市と美樹和会とで研究・協議を重ねながら、子どもたちをこども園から小学校へスムーズに繋いでいけるよう、対策を進めていきたい。

(藤井委員)

公立の幼稚園・保育所を民間こども園に移行していく際の運営事業者は公平・公正に選定されるべきであるが、移行が進み、各園の運営事業者が1園1園異なるというようなことになってくると、運営事業者間の横の連携がどんどん難しくなる。市が主導性を発揮し、各園は市の方針を徹底するということをしていかなければ、園の教育・保育サービスの差を原因とした園児の保護者からの不満・苦情が起りかねない。市が京田辺市全体の教育・保育サービスをきっちりとコントロールできるような組織・枠組みを今後構築していただきたいと考えるが、既に検討されていることがあれば伺いたい。

(事務局)

民間園はそれぞれの園で特徴を出しながら教育・保育を展開し、各園の運営事業者が互いに高め合いながら教育・保育の質の向上を目指していただきたいと考える。また、現在行っている取り組みであるが、市が主催し、民間園の園長に定期的集まっていただく会合を行っている。会合は、市からの依頼事項や方針等を伝達するための場、園同士の情報交換を進めるための場として活用しており、今後は民間園も増えていくと見込まれるため、引き続き実施していきたいと考えている。

○日程第3 承認第8号「令和7年度京田辺市一般会計補正予算（第2号）
（案）に対する意見について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

原案どおり承認された。

○日程第4 議案第42号「京田辺市教育委員会公用車ドライブレコーダー
の設置及び管理運用に関する要綱の全部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第5については、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第5 議案第43号「令和7年度京田辺市教育委員会表彰について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(教育長)

京田辺市教育委員会表彰規則第9条において、表彰は11月3日の文化の日に行うとされているが、今年度はいつ行われる予定か伺いたい。

(事務局)

例年、市民まつりの開催日に表彰式を実施しており、今年度は市民まつりが11月2日に開催されるため、表彰式は11月2日に実施したいと考えている。

[採決]

原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。